

# 回覧

令和6年5月1日

## 獣害対策アドバイザー派遣事業の調査結果報告について

日頃より、町の農林行政に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下稲葉地区（鹿島自治会）および上稲葉地区（下町自治会・上町自治会）にて、令和5年11月から令和6年2月まで「とちぎ獣害対策アドバイザー派遣事業」を実施し、野生鳥獣による農林業被害等について調査を行うために、センサーカメラを設置する等、野生動物の生息状況の調査を実施してまいりました。

つきましては、この調査の調査結果について、別紙の通りまとめさせていただきましたので、参考資料として送付させていただきます。これらの資料は、今後の本町における野生鳥獣による農作物等の被害対策の参考とさせていただきますので、御協力に感謝いたしますと共に、何かご意見やご不明な点等がありましたら、町農政課までご連絡いただきますよう併せてお願いいたします。

連絡先

壬生町産業生活部農政課

農村保全係

電話：0282-81-1840

# アドバイザー派遣事業報告書（壬生町上稲葉）

-----ショートコース-----

鳥獣管理士 齋藤悦夫

佐藤俊幸

## 1 概況

壬生町上稲葉地区は、壬生町の西に位置し、東端は南流する黒川、西端は同じく思川に挟まれた地区である。当地はほぼ平坦な地形で、地区のほぼ中央を南北に貫く国道 352 号線沿いに多くの民家や事業所が集中している。地区内の樹林地は境内林や屋敷林の小規模なもので、まとまりのある森林は認められない。宅地や事業所を除くと多くは水田として利用されており、イチゴ栽培用などのビニールハウスが点在している。

最近、当地区でもシカの出没が確認されており、ハクビシンや、アライグマによると思われる農業被害も発生している。

## 2 センサーカメラ調査

地域内のハクビシン、アライグマの出没状況を把握するため、センサーカメラを用いた調査を実施した。使用したセンサーカメラは 5 台で、調査期間は 11 月 17 日から 2 月 17 日までの 3 ヶ月である。カメラは、ハクビシンによる被害が報告されている箇所及びハクビシン等のねぐらとなりやすいと認められる箇所に設置した。

### (1) カメラ設置位置図

#### ▼ カメラ設置箇所



(2) 出没状況

獣種	シカ					ハクビシン					アライグマ				
	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
カメラNo.															
11/17~12/1															
12/2~12/16						2					1				
12/17~12/31				2											
1/1~1/15											1				
1/16~1/30											4				
1/31~2/14															
2/15~2/17										1					
合計	0	0	0	2	0	2	0	0	0	1	6	0	0	0	0

※ その他、ホンダタヌキが総合計で 32 頭確認され、No2 カメラが最も多く、17 頭であった。また、ホンDOIタチが No2 カメラで延べ 3 頭確認されている。



No1 カメラ アライグマ 1/26 18:33



No1 カメラ ハクビシン 12/6 4:06



No4 カメラ シカ 12/31 1:12



No5 カメラ ハクビシン 2/15 19:29

(3) 考察

調査期間中に確認された中型以上の哺乳類については、ホンシュウジカ、ハクビシン、アライグマ、ホンダタヌキ、ニホンイタチであった。

ホンシュウジカは、No4 カメラで 2 度（延べ 2 頭）の出没が確認された。

ハクビシンは、No1 カメラで親子連れと推定される 2 頭が 1 回、No5 カメラで（1 回）1 頭が、またアライグマは No1 カメラで 6 回延べ 6 頭が確認された。確認されたアライグマは、鹿島神社の社務所床下に入り出しおりねぐらとして利用している可能性もある。

今回の調査で出没が確認されたアライグマは全て鹿島神社であり、ハクビシンについても。2回中1回が鹿島神社であり、ビニールハウス近傍は1回のみであった。

このような出没状況について、カメラを設置したのは広いビニールハウスの1点のみであり、接地台数を増やすことにより、また違った結果となる可能性もあるが、現状で判断するかぎり生息数はさほど多くないと推定される。

### 3 防除対策

センサーカメラ調査では、ハクビシン、アライグマの出没は確認されたが極めて低位であった。今回の調査結果で判断するかぎり、当地区の生息数はさほど多くないと推定される。

しかしながら、ハクビシンやアライグマは高い自然増加率が指摘されている種であり、特にアライグマの場合、捕獲等が一切行われなければ、6年間で10倍、12年間では100倍に増加するとのシミュレーション結果も報告されている。

現在の生息密度が低くとも、地域内に好適で容易に採食出来る餌が十分に存在し、ねぐらや繁殖のために利用出来る場が容易に確保出来る環境であるならば、周囲からの侵入と繁殖により急激に生息密度を高める恐れがある。

#### (1) 餌対策

ハクビシン、アライグマ対策として最初に実施すべきことは、地区内への誘引物となる餌を可能なかぎり減らしていくことである。この場合の減らすという意味は、完全になくすというよりも、次に掲げるような対策等を行い、容易に食べられないようにするという意味である。

- 果樹等は全て収穫し、食べない、利用しないからと放置せず、埋却等により適切に処分する。不用果樹は処分(伐採)する。
- 出荷・販売出来なかった果物等(収穫残渣を含む)は、埋却等により適切に処分する。
- 生ゴミ等は、夜間屋外に放置しない。
- 被害を受けている圃場を、被害が軽微である、あるいは収穫をあきらめたといって放置しない。侵入防止等の対策を行うか、完全に処分する。
- イヌ、ネコ等の食べ残しは速やかに処分し、屋外に放置したままにしない。ノラネコ等に餌を与えない。

#### (2) ねぐら・繁殖場対策

ハクビシン、アライグマは、住宅の床下、天井裏、納屋、配水管、集積物の隙間などねぐらとして活用し、その範囲は極めて多用である。したがって、ねぐらとして活用される恐れのある箇所を完全に除去していくことは不可能である。

しかしながら、出産・育児の場所としては屋根裏(天井裏)や納屋の中など安全で快適な場所を求める傾向がある。このため、屋根裏、納屋などの侵入防止対策を徹底し、出産・育児の場を制約することも生息数を抑制する観点から重要である。また、廃屋等もねぐら、繁殖場所として利用されやすいので、留意する必要がある。

#### (3) 捕獲

生息密度の低下を図る観点から、捕獲は重要な対策の一つである。被害が軽微なうちは捕獲に対する関心は薄れがちである。しかしながら、生息密度が高まり、被害が激化

した段階での捕獲では、効果は乏しくなりがちで、捕獲効果を得るためには多大な労力を要することになる。また、被害発生時の捕獲に関心が向きがちであるが、被害発生時は捕獲効率が低くなる傾向がある。

生息個体の増加を抑え、被害を未然に防止する観点からは、捕獲効率が高くなる出産期に捕獲を図ることが肝心である。

※ 出産期：アライグマは概ね4月頃、ハクビシンについては不定

#### (4) 侵入防止対策

侵入防止柵は、食害発生前に設置した方が発生後に設置したものよりも効果が高いと言われている。このことは、一度採食し気に入ったものに対しては、執着心が高まり、侵入防止柵に対する突破意欲も高まるためである。

当該地域において従前に継続的な被害を受けた作物については事前の設置を推奨するものである。

生息密度の低い地区においては、散発的な発生となる可能性があるが、被害状況等から継続的な被害が危惧される場合は、速やかに侵入防止柵の設置を図るべきである。

アライグマ、ハクビシンの侵入防止柵については、「白落くん」、「楽落くん」、「楽落くんライト」、「電気柵」が提唱されている。前記3者の詳細については、埼玉県のホームページを参照されたい。

#### (4) その他

今回の調査でホンシュウジカが2度確認されたが、オスの別個体であると判断される。メスも確認されるようになると生息数の増加が懸念されるようになる。

可能なかぎり捕獲に努めるべきである。